

| Minami Kyushu University Syllabus | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|---------|-----|---------|------|--------|---------|----------------|---|
| シラバス年度 | 2022年度 | 開講キャンパス | | 都城キャンパス | 開設学科 | | 子ども教育学科 | | |
| 科目名称 | 子ども家庭福祉 | | | | | | 授業形態 | 講義 | |
| 科目コード | 750169 | 単位数 | 2単位 | 配当学年 | 2年 | 実務経験教員 | ○ | アクティブ ラーニング | ○ |
| 担当教員名 | 若宮 邦彦 | | | | | | | | |
| 授業概要 | <p>本講義は子どもや家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉ニーズ（子育て支援、ひとり親家庭、児童虐待や子どもの貧困、DVの実態を含む）について理解をするとともに通じ児童福祉専門職としての自覚を高める事を目的とする。</p> <p>マクロレベル(法制度)の観点から児童家庭福祉制度の歴史や児童の権利について理解を深めます。加えて具体的な支援機関や社会福祉施設の概要、専門職の資格や専門性、その役割についても学ぶ。広義の社会的養護の観点に立ち、保育園や児童館、認定こども園についても近年の制度改正の内容をふまえて、その機能や職員の専門性についても学ぶ。その中で職業としての児童福祉を学び将来の職業選択の参考になる知識も修得する。</p> <p>要保護児童対策地域連絡協議会委員や社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカーにおいて多問題家族に対するファミリーソーシャルワーク、多機関との連携によるケアマネジメント実践に携わっていた経験知を授業に取り入れる。</p> | | | | | | | | |
| 関連する科目 | 社会福祉、社会的養護Ⅰを履修しておくことが望ましい。履修後は社会的養護Ⅱを履修することが望ましい。 | | | | | | | | |
| 授業の進め方 と方法 | テキストとパワーポイントを活用しながら、適宜レジュメを配布する。個別の事例と法制度の関連を丁寧に整理するとともに前半では子ども家庭福祉制度の概要と各専門機関における具体的な支援内容について理解を深める。後半ではドキュメントDVDの視聴、グループディスカッションや事例検討、ロールプレイを児童家庭福祉制度の様々な展開内容・臨床実践の内容等を学ぶ。 | | | | | | | | |
| 授業計画 【第1回】 | 第1回 オリエンテーション。子ども家庭福祉を学ぶ前に（授業の体系とポイント） 社会福祉、社会的養護との関連性をふまえて学びの基本視点を確認する。 | | | | | | | | |
| 授業計画 【第2回】 | 第2回 児童家庭福祉から子ども家庭福祉へ 養護の変遷の根拠となる社会情勢や制度の概要を理解する。 | | | | | | | | |
| 授業計画 【第3回】 | 第3回 子ども家庭福祉の理念 子どもの権利条約、児童福祉法等を概観しわが国における子ども家庭福祉政策の在り方と理念を学ぶ | | | | | | | | |
| 授業計画 【第4回】 | 第4回 子どもの権利保障 社会福祉の萌芽と制度と理念の変遷。社会正義と人権尊重の基本的視座を学ぶ。 | | | | | | | | |
| 授業計画 【第5回】 | 第5回 現代社会における子どもと家庭の福祉的ニーズ(医療・障害系のニーズ) 医療・障がい特化し、子どもや保護者を取り巻く様々な生活課題を要因とする福祉的ニーズの概要と実態を学ぶ。 | | | | | | | | |
| 授業計画 【第6回】 | 第6回 現代社会における子どもと家庭の福祉的ニーズ(児童虐待、貧困等の養護系のニーズ) 児童虐待、貧困等の養護系を中心に子どもや保護者を取り巻く様々な生活課題を要因とする福祉的ニーズの概要と実態を学ぶ。 | | | | | | | | |
| 授業計画 【第7回】 | 第7回 日本における子ども家庭福祉の歴史 慈善救済事業に端を発する児童福祉の萌芽と歴史的経緯、実践家の取り組みと法制度確立の概要を俯瞰的に学ぶ。 | | | | | | | | |
| 授業計画 【第8回】 | 第8回 子ども家庭福祉の法体系・機関 ミクロレベルの問題意識をマクロレベルに転化させ、法制度の概要と資格制度の成り立ち等を学ぶ。 | | | | | | | | |
| 授業計画 【第9回】 | 第9回 子ども家庭福祉の法体系・施設 子ども家庭福祉にかかわる行政機関や民間の児童福祉施設の法的な位置づけ、機能、従事する職員の資格や専門性について、各機関や施設の種別ごとに学ぶ。 | | | | | | | | |
| 授業計画 【第10回】 | 第10回 子ども家庭福祉の現状と課題Ⅰ 情緒・行動に問題のある子どもの福祉施策と支援について理解を深める。 | | | | | | | | |
| 授業計画 【第11回】 | 第11回 児童家庭福祉の現状と課題Ⅱ 心身に障害のある子どもの福祉施策と具体的支援について理解を深める。 | | | | | | | | |

| | |
|-----------------|---|
| 授業計画【第12回】 | 第12回 児童家庭福祉の現状と課題 III ①母子・寡婦・母子保健問題と福祉施策 ② 児童の健全育成と福祉施策の概要と具体的支援について理解を深める。 |
| 授業計画【第13回】 | 第13回 児童家庭福祉の現状と課題 IV ①ひとり親家庭 ②養護と虐待防止 ③子どもの貧困 児童家庭福祉の潮流の中で、それぞれの生活課題・特性の概要と、個々に応じた支援機関と専門職の実践内容についてテキストの事例やドキュメントDVD等を視聴し、具体的な内容を学ぶ。 |
| 授業計画【第14回】 | 第14回 子ども家庭福祉の実践と児童福祉従事者。①児童福祉の専門職 ②専門技術 ③相談援助実践。 ソーシャルワーカーとしての専門性をふまえた基本姿勢、ケアワークならびに相談援助に関する技術(スキル)についてロールプレイやグループワーク、事例検討を通じて学ぶ。 |
| 授業計画【第15回】 | 第15回 子ども家庭福祉サービス機関とのマネジメント。 多職種連携、地域包括ケア、要保護児童対策地域協議会といったコミュニティケアの展開と、そのマネジメントの実践を学ぶ。 |
| 授業の到達目標 | 1. 児童家庭福祉ニーズの中でも大きな課題となっている障がい児や児童虐待等、社会的養護の実態とその対策について学ぶとともに、マクロ領域の法律や制度を理解する。【知識・理解の獲得】 2. 児童家庭福祉の制度・政策に関する基礎知識を習得する。さらにソーシャルワークの視点から子どもの権利擁護と子育て家庭支援のあり方などについても理解する。【コミュニケーションスキルの育成】 |
| 学位授与の方針(DP)との関連 | 2. 汎用的技能を応用し活用する能力-(1)／3. 人間力、社会性、国際性の涵養-(2)／3. 人間力、社会性、国際性の涵養-(5) |
| 授業時間外の学修【予習】 | 授業中に配布する資料、提示するテキストで予習の箇所を提示するので30分程度の予習をしておくこと。 |
| 授業時間外の学修【復習】 | リアクションペーパーに基づき実施したモニタリングをふまえ、テキストのトレースを中心に30分程度の復習をすること。 |
| 課題に対するフィードバック | レポート、最終試験は評価後、返却及び解説をします。 |
| 評価方法・基準 | 以下の項目に基づいて評価します。 1) 最終試験-50点 2) 小テスト及びレポート-20点 3) ワークショップ等への参加意欲-30点 |
| テキスト | ①『新エッセンシャル子ども家庭福祉論』 千葉茂明 編著 みらい2019年. その他、適宜プリントを配布する。 |
| 参考書 | 『児童福祉の成立と課題』井村圭壯・相沢譲治 編著 勁草書房、2014年. |
| 備考 | 要保護児童対策地域協議会委員 |